

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第102期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	千円	20,436,963	21,336,432	21,826,461	21,445,925	21,302,005
経常利益	"	3,256,802	3,643,811	3,806,467	3,771,492	3,299,428
親会社株主に帰属する当期純利益	"	2,137,665	2,568,869	2,692,568	2,680,615	2,355,340
包括利益	"	2,050,189	1,845,274	3,656,721	3,642,131	1,165,657
純資産額	"	35,237,386	36,750,790	40,049,025	43,278,971	44,059,951
総資産額	"	78,860,662	85,452,405	92,254,330	97,942,747	100,929,786
1株当たり純資産額	円	641.82	3,347.31	3,647.98	3,942.27	4,013.48
1株当たり当期純利益金額	"	38.94	233.96	245.25	244.17	214.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	44.7	43.0	43.4	44.2	43.7
自己資本利益率	"	6.2	7.1	7.0	6.4	5.4
株価収益率	倍	11.17	8.87	9.05	8.53	10.18
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	5,545,539	4,872,158	6,630,660	5,276,112	5,063,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	3,584,820	2,804,328	4,355,443	4,612,453	6,206,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	1,469,591	622,954	902,365	1,549,565	49,147
現金及び現金同等物の期末残高	"	4,517,461	5,962,337	7,335,189	6,449,283	5,354,752
従業員数	人	912	912	911	918	910
[外、平均臨時雇用者数]		[272]	[325]	[348]	[347]	[386]

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
営業収益	千円	15,155,980	15,551,844	16,073,686	15,699,882	15,263,470
経常利益	"	2,695,251	3,112,412	3,201,423	3,255,588	2,887,881
当期純利益	"	1,724,496	2,169,747	2,258,577	2,294,682	2,037,964
資本金	"	5,935,940	5,935,940	5,935,940	5,935,940	5,935,940
発行済株式総数	千株	55,116	55,116	11,023	11,023	11,023
純資産額	千円	31,748,964	32,871,918	35,679,337	38,454,703	38,853,029
総資産額	"	75,210,027	81,790,114	88,445,675	94,049,488	96,792,033
1株当たり純資産額	円	578.28	2,994.01	3,249.95	3,502.83	3,539.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	"	6.00 (2.50)	6.00 (2.50)	23.00 (3.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益金額	"	31.41	197.61	205.72	209.02	185.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	42.2	40.2	40.3	40.9	40.1
自己資本利益率	"	5.6	6.7	6.6	6.2	5.3
株価収益率	倍	13.85	10.50	10.79	10.00	11.76
配当性向	%	19.1	15.2	17.0	16.7	18.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	462 [-]	464 [-]	462 [-]	471 [-]	475 [48]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	105.8 (89.2)	102.4 (102.3)	111.0 (118.5)	106.1 (112.5)	112.7 (101.8)
最高株価	円	472	448	2,290 (424)	2,350	2,546
最低株価	円	395	375	2,051 (406)	1,900	1,915

- (注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
 2. 第98期の1株当たり配当額には、当社創立70周年記念配当50銭を含んでおります。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 5. 第100期の1株当たり配当額23.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額であります。従って、当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額3.00円は15.00円に相当するため、1株当たり期末配当額20.00円を加えた第100期の1株当たり配当額は35.00円となります。
 6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第100期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	摘要
1946年10月	当社は千葉県北西部一帯の開発に供するため、本社を東京都台東区におき地方鉄道法（現鉄道事業法）による一般運輸を主たる事業とし、その他これに関連する事業を営業目的として資本金1,000万円をもって設立した。
1947年12月	鉄道事業営業開始 新津田沼～薬園台間（2.5km）
1948年3月	本社を千葉県千葉郡二宮町（現・千葉県船橋市）に移転
1948年7月	事業目的追加（自動車事業、不動産事業）
1949年1月	自動車事業営業開始
1950年7月	決算期を毎年6月・12月から毎年3月・9月に変更
1953年8月	日本証券業協会（東京地区協会）に株式店頭公開
1955年2月	宅地建物取引業の登録
1955年4月	鉄道全線（単線）開通
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1967年11月	本社を千葉県習志野市に移転
1974年3月	下総緑地株式会社（1981年8月下総興業株式会社、2006年3月スタシオン・セルビス株式会社、2018年5月新京成リテーリングネット株式会社へ商号変更、現・連結子会社）を設立
1975年2月	鉄道複線化完成（京成津田沼～新津田沼間1.2kmを除く）
1975年5月	決算期を年1回3月に変更
1977年6月	事業目的追加（駐車場の経営）
1977年8月	本社を千葉県鎌ヶ谷市に移転
1977年10月	津田沼12番街ビル竣工
1978年1月	津田沼14番街ビル竣工
1979年1月	新京成車輛工業株式会社を設立（2006年7月京成車両工業株式会社と合併、現・持分法適用関連会社）
1979年3月	北総開発鉄道線（現・北総線）と相互直通運転開始
1979年5月	新津田沼駐車場ビル竣工
1979年7月	船橋バス株式会社を設立
1984年3月	住宅・都市整備公団鉄道線（現・北総線）と相互直通運転開始
1987年6月	事業目的追加（広告業、旅行業）
1992年7月	新鎌ヶ谷駅開業に伴い北総開発鉄道線及び住宅・都市整備公団鉄道線（現・北総線）との相互直通運転廃止
2000年3月	八千代物流センター（賃貸建物）竣工
2002年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2003年4月	船橋新京成バス株式会社、習志野新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社（現・連結子会社）を設立
2003年10月	自動車事業を船橋新京成バス株式会社、習志野新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社の3社に営業譲渡
2006年12月	京成電鉄千葉線への直通運転開始
2007年10月	船橋バス株式会社を当社に吸収合併
2014年4月	習志野新京成バス株式会社を船橋新京成バス株式会社に吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社、関連会社2社、その他の関係会社1社で構成され、その営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 運輸業（4社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、京成電鉄(株) 3
バス事業	船橋新京成バス(株)、松戸新京成バス(株)

(2) 不動産業（3社）

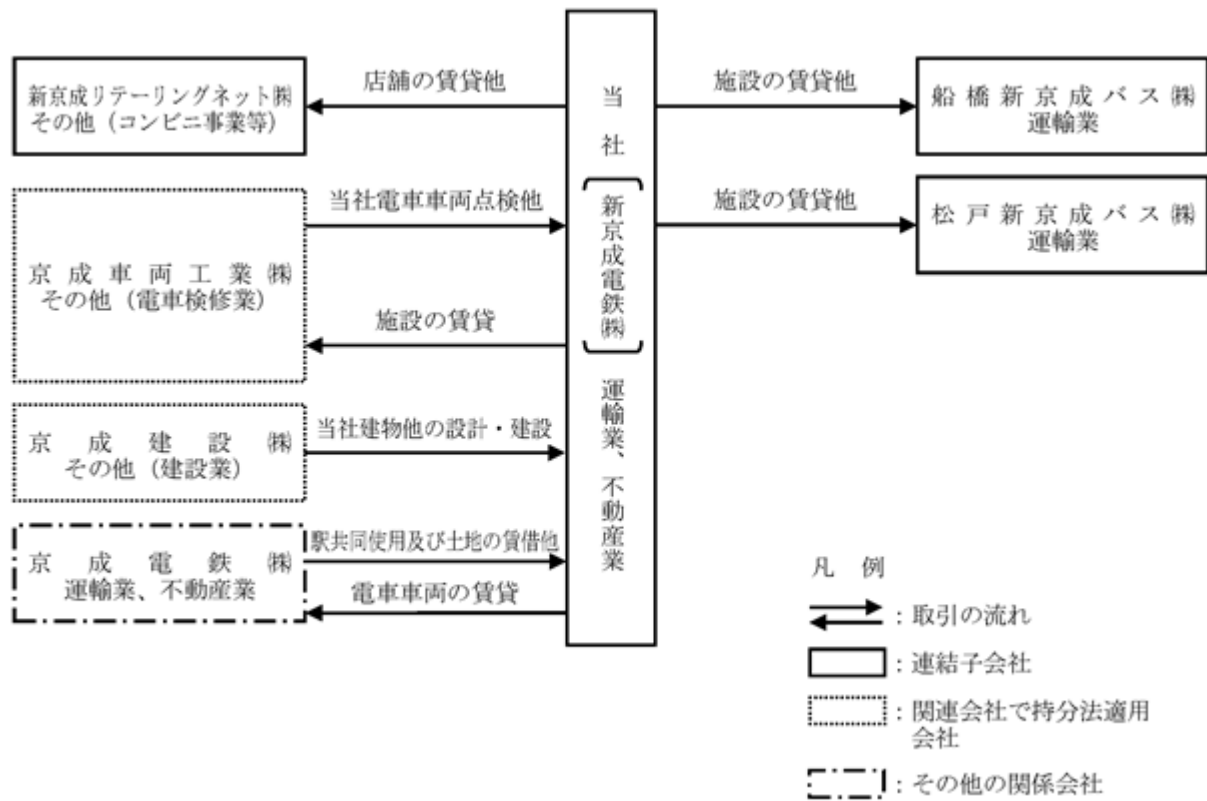
事業の内容	会社名
不動産分譲業	当社、京成電鉄(株) 3
不動産賃貸業	当社、新京成エステート(株) 2、京成電鉄(株) 3

(3) その他（6社）

事業の内容	会社名
電車検修業	京成車両工業(株) 1
建設業	京成建設(株) 1
コンビニ事業等	新京成リテーリングネット(株)
駐車場管理業	エスケーサービス(株) 2、エスピー産業(株) 2
広告代理業	新京成フロンティア企画(株) 2

- (注) 1. 無印 連結子会社
 2. 1 関連会社で持分法適用会社
 3. 2 非連結子会社で持分法非適用会社
 4. 3 その他の関係会社

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上図は当社、連結子会社3社、持分法適用会社2社、その他の関係会社1社の概要図であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新京成リテーリング ネット(株)	千葉県船橋市	10,000	その他(コンビニ 事業等)	所有 100.0	当社店舗の賃貸他
船橋新京成バス(株)	千葉県鎌ヶ谷 市	50,000	運輸業	所有 100.0	当社施設の賃貸他
松戸新京成バス(株)	千葉県松戸市	50,000	運輸業	所有 100.0	当社施設の賃貸他
(持分法適用関連会社) 京成建設(株)	千葉県船橋市	450,000	その他(建設業)	所有 28.5	当社建物他の設 計・建設
京成車両工業(株)	千葉県印旛郡	20,000	その他(電車検修 業)	所有 40.0	当社電車車両点検 他、当社施設の賃 貸
(その他の関係会社) 京成電鉄(株)	千葉縣市川市	36,803,841	運輸業、不動産業	被所有 44.8 (5.6)	駅共同使用及び土 地の賃借他、当社 電車車両の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の被所有割合」の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 3. : 有価証券報告書を提出している会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

運輸業(人)	不動産業(人)	その他(人)	計(人)
885[158]	15[0]	10[228]	910[386]

- (注) 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
475	38.9	18.8	6,862,296

運輸業(人)	不動産業(人)	計(人)
460[48]	15[0]	475[48]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については[]内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

新京成電鉄労働組合は、1947年10月に結成され、2020年3月31日現在組合員数は396名であります。また、新京成電鉄労働組合と新京成バス労働組合によって、2003年10月に新京成交通労働組合が結成され、同労働組合は上部団体の日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

京成グループの一翼を担う当社グループは、鉄道事業・バス事業の運輸業を中心に、賃貸ビルを主体とした不動産事業等を営み、これらの事業を通じて地域社会の発展に貢献することを目指すとともに、当社グループが保有する経営資源を最大限に活用し、経営基盤の一層の強化を図りグループ全体の収益、利益の拡大に取り組んでおります。

(2)目標とする経営指標(連結)

2021年度を到達目標年度とした中期経営計画「S4計画」において、次の目標を掲げております。

項目\年度	2019年度 (実績)	2021年度 (S4計画)
全業営業収益	213.0億円	223億円以上
全業営業利益	29.1億円	33億円以上
運輸業営業利益	12.2億円	15億円以上
不動産業営業利益	15.7億円	16億円以上
その他事業営業利益	0.9億円	1億円以上

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動や個人消費、金融市場などに深刻な影響が生じており、予断を許さない状況が続くものと思われま。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「諸施策の結実による経営目標の達成」をテーマに掲げ、各部門・グループ各社の連携、諸施策の結実により強い新京成・選ばれる新京成への進化を達成させるため、長期経営計画最終ステップとなる中期経営計画「S4計画」(2019年度から2021年度)を着実に実行してまいります。

中期経営計画「S4計画」の概要

<基本戦略>

社会・公共インフラとしての責務の遂行

自然災害対策をはじめとする安全・安心への恒久対策、ホームドア等さらなるバリアフリーの充実
 鎌ヶ谷市内高架化の完成と高架下周辺の整備

2019年度上下線高架化と高架下および周辺の有効活用

基幹事業を柱とする街づくりと新たな事業の推進

基幹事業である鉄道・不動産およびグループ会社事業の強化促進と、周辺事業の拡大

次世代につながる強い企業体質の構築

将来の人口減や大規模投資を見据え、効率化・業務体制強化・企業価値向上等の一層の追求
 (働き方改革、人材力・内部統制・コンプライアンス・財務体質強化等)

<セグメント別重点施策>

運輸業

- ・安全管理体制の維持、向上
- ・連続立体交差事業（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間）高架化の完成
- ・信号保安設備の保安度向上（ATS装置の更新の完了）
- ・自然災害への対応（駅耐震補強、土留め擁壁補強の推進 等）
- ・バリアフリー化設備等整備事業への対応（多機能トイレ、ホーム内方線設置 等）
- ・永続的な利益確保に向けた増収施策および効率化施策の実施
- ・人材力の活用と働き方改革への対応
- ・サービス品質の向上（駅施設の改良・美化、サービススキル・品質向上に係る取り組み 等）
- ・バス事業における既存路線の見直しや新規路線展開による収益力の強化

不動産業

- ・新規賃貸物件の開発による収益源の確保
- ・新津田沼地区開発計画の策定
- ・保有資産の有効活用の検討（八千代市吉橋土地、連立高架下 等）

その他の事業

- ・コンビニ事業における収益性の強化と店舗の拡充

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、SDGsへの取り組みなど、企業の社会的責任の遂行に努め、地域および企業価値の向上を図ってまいります。さらに、お客さま第一主義による「BMK（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

「SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年国連で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下のリスクは、当社グループにおける事業等のリスクを全て網羅したものではありませんのでご注意ください。

(1) 法的規制等の影響について

当社グループの主たる事業である鉄道事業、バス事業は、鉄道事業法、道路運送法等により、運賃等の設定に關し、国土交通大臣の認可を受ける必要があるほか、施設の施設・保全に關しても規則等が定められています。このほか、当社グループの展開する各種事業においても、様々な法令、規則等の適用を受けております。

このため、法令や規則の改定などに関し、関係部署を中心に関連情報の収集と対応を図っておりますが、今後、法的規制等が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 少子・高齢化の影響について

近年の少子・高齢化の進展は労働力や需要の減少など、わが国経済に将来にわたり大きな影響を及ぼすと考えられます。

そのため、当社グループでは沿線自治体等との連携強化、沿線地域外への認知度向上を図るための鉄道利用促進企画や沿線地域への社会貢献事業を推進することで、沿線価値向上を図り、輸送需要の喚起に努めております。しかしながら、生産年齢人口の減少に伴い、今後、鉄道事業及びバス事業の輸送需要の減少や、当社グループの各種事業を担う人材の確保が困難になるなど、当社グループの業績や事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等について

当社グループでは、大地震・台風などの自然災害や重大な事故、感染症に備え、事業継続計画（BCP）の策定や異常時に備えた各種訓練を実施しております。しかしながら、当社は千葉県北西部を中心とした一定の地域に事業を展開していることから、この地域を中心とした大地震・台風等の自然災害の発生、或いは鉄道事業等において重大な事故が発生した場合、鉄道施設や賃貸施設の倒壊・損傷、列車の運休等により、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な感染症が発生した場合、外出抑制等の感染拡大防止策の実施に伴う鉄道・バスの旅客減少等、当社グループ事業の利用客減少のほか、従業員が罹患した場合、鉄道・バスの運行に支障をきたすなど、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏洩について

当社グループは、各種事業において顧客等の個人情報や業務上の機密情報を保有しております。

これらの情報を保護するため、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ対策基準」等に基づき情報資産の管理や情報システム監査、及び情報セキュリティに係る訓練を実施するなど、厳正な取扱いを行っております。しかしながら、外部からの不正アクセス、情報資産の盗難や持ち出し時における紛失等により情報が漏洩した場合には、補償や再発防止策等の費用が発生すると共に、社会的信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有不動産について

当社グループが所有している八千代市吉橋土地は「八千代緑が丘はぐみの社」内にあり、長期安定収益の確保に向けたテナント誘致等を進めておりますが、開発に際しては、計画規模・内容に応じた環境対策が必要であり、社会情勢や事業環境の変化に起因して、想定どおりの活用が困難となった場合には、減損損失の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、9,341百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,473百万円（前期比13.6%）減少しました。これは主に、現金及び預金が1,094百万円減少したことが要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、91,588百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,460百万円（前期比5.1%）増加しました。これは主に、有形固定資産が前連結会計年度に比べ5,897百万円増加したことが要因であります。有形固定資産の増加については、主に建設仮勘定の増加によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、45,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,374百万円（前期比5.6%）増加しました。これは主に、買掛金が前連結会計年度に比べ100百万円減少したものの、前受金が2,689百万円増加したことが要因であります。前受金の増加については、当社の連続立体交差化工事に伴う千葉県からの負担金によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、11,805百万円となり、前連結会計年度末に比べ168百万円（前期比1.4%）減少しました。これは主に、繰延税金負債が487百万円減少したことが要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、44,059百万円となり、前連結会計年度末に比べ780百万円（前期比1.8%）増加しました。これは主に、利益剰余金が1,971百万円増加したことが要因であります

(2)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動、消費税率の引き上げや相次ぐ自然災害の影響により先行きは不透明な状況で推移し、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に直面いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化および業務の効率化に努めました。

その結果、営業収益は21,302百万円（前期比0.7%減 143百万円）、営業利益は2,919百万円（前期比13.2%減 444百万円）、経常利益は3,299百万円（前期比12.5%減 472百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,355百万円（前期比12.1%減 325百万円）となりました。

また、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の初年度である2019年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比258百万円減（1.2%減）となりました。これは運輸業における新型コロナウイルス感染症が影響しております。営業利益はその他（コンビニ事業等）の売上原価の増加等により計画比127百万円減（4.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は持分法投資利益の増加等により、計画比53百万円増（2.3%増）となりました。

指標	2019年度（計画）	2019年度（実績）	増減（計画比）	
営業収益（百万円）	21,560	21,302	258	1.2%
営業利益（百万円）	3,047	2,919	127	4.2%
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,302	2,355	53	2.3%

セグメントごとに財政状態及び経営成績の状況の分析を示すと次のとおりであります。

(運輸業)

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、デジタルATS工事をすすめるとともに、常盤平駅および松戸駅の駅舎耐震補強工事を実施いたしました。また、安全・快適で環境にやさしい新形式車両8000形6両1編成を2019年12月に導入いたしました。このほか、前原駅においてホームの高上げや多機能トイレを新設するなど、施設のバリアフリー化に努めました。

環境負荷の低減に向けた取り組みにつきましては、8800形車両1編成でVVVFインバータ装置の更新および車内照明のLED化を実施いたしました。

鎌ヶ谷市内の連続立体交差事業につきましては、上り線高架切替工事を実施し、2019年12月に上下線とも高架線での運行となりました。また、初富、新鎌ヶ谷、北初富の3駅は新駅舎へと移転いたしました。

営業面につきましては、新京成音楽フェスティバル、お笑い寄席、沿線健康ハイキング、果物狩りなどのイベントの実施、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツふなばし、映画「アナと雪の女王2」のラッピング電車の運行、「改元記念きっぷ」や行楽施設の前売り券の販売などを実施し、旅客誘致と増収に努めました。

バス事業では、一般乗合輸送において環境や高齢者などに配慮した車両へと15両代替し、新たに車両を5両導入いたしました。また、大型商業施設の開業に伴い急行系統を新設したほか、津田沼駅行き早朝便を新設するなど利便性の向上と効率的な運営に努めました。高速乗合輸送においては、新たに車両を1両導入し、松戸駅～「東京ディズニーリゾート」線の運行を開始したほか、新松戸駅・松戸駅～羽田空港線の運行本数を増便するなど増収に努めました。

このほか、一般社団法人千葉県バス協会や千葉県警察本部のご協力のもと、バスジャック対応訓練を開催し、危機管理能力の向上に努めました。

なお、消費税率引き上げ相当分の適正転嫁のため、鉄道およびバス運賃の上限変更認可申請を行い、2019年9月にそれぞれ認可され、10月1日に運賃変更を実施いたしました。

以上の結果、営業収益は16,046百万円(前期比0.9%減 146百万円)、営業利益は1,225百万円(前期比22.0%減 346百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当連結会計年度(2019.4.1~2020.3.31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	11,353	0.9
バス事業	5,318	0.0
消去	625	-
営業収益計	16,046	0.9

提出会社の営業成績表
 鉄道事業

種別	単位	当連結会計年度 (2019.4.1~2020.3.31)	対前期増減率(%)
営業日数	日	366	0.3
営業キロ	キロ	26.5	-
客車走行キロ	千キロ	14,790	0.2
輸送人員			
定期	千人	67,491	0.9
定期外	"	36,616	2.3
計	"	104,107	0.3
旅客運輸収入			
定期	百万円	5,386	0.7
定期外	"	5,592	2.3
計	"	10,978	0.9
運輸雑収	"	374	1.3
運輸収入合計	"	11,353	0.9
乗車効率	%	38.2	-

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ(駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)}}{\text{(客車走行キロ} \times \text{平均定員)}} \times 100$$

(不動産業)

不動産賃貸業では、新たな収益源確保の取り組みとして、千葉市稲毛区小仲台の複合賃貸ビルを取得したほか、八千代市吉橋7街区土地の賃貸を開始いたしました。このほか、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の維持向上に努めました。

以上の結果、営業収益は3,285百万円(前期比10.4%減 381百万円)、営業利益は1,570百万円(前期比6.7%減 112百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当連結会計年度(2019.4.1~2020.3.31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産分譲業	2	99.5
不動産賃貸業	3,283	0.3
消去	-	-
営業収益計	3,285	10.4

(その他)

その他(コンビニ事業等)では、2019年6月に新鎌ヶ谷駅、同年12月に北習志野駅に出店したほか、各種セール、ギフト等のイベントへの取り組みを強化するなど、更なる利便性と収益力の向上を図りました。

このほか、「オープン型宅配便ロッカー」を五香駅東口に設置いたしました。

以上の結果、営業収益は2,097百万円(前期比23.7%増 402百万円)、営業利益は97百万円(前期比19.4%増 15百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当連結会計年度(2019.4.1~2020.3.31)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
コンビニ事業等	2,097	23.7
消去	-	-
営業収益計	2,097	23.7

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,094百万円減少し、5,354百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,063百万円（前期比4.0%減）となりました。

これは主に法人税等の支払額が1,108百万円あったものの、税金等調整前当期純利益3,306百万円及び減価償却費3,055百万円が計上されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,206百万円（前期比34.6%増）となりました。

これは主に工事負担金等受入による収入が2,985百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が8,846百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は49百万円（前期は1,549百万円の使用）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出が1,059百万円あったものの、長期借入れによる収入が1,500百万円あったこと等によるものであります。

当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（%）	43.0	43.4	44.2	43.7
時価ベースの自己資本比率（%）	26.7	26.4	23.3	23.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.0	1.4	1.5	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	31.0	47.1	41.3	44.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る「自己資本比率」及び「時価ベースの自己資本比率」については、当該会計基準等を遡って適用しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、資金調達は金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向などを総合的に勘案しながら決定しております。また、運輸業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動資金を十分に確保しております。突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように当座貸越契約を締結し、流動性リスクに備えております。

重要な資本的支出の予定は、運輸業を中心とする車両や各種施設に対する設備投資・改修のほか、収益不動産物件への投資などであります。

契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

契約債務	年度別要支払額（千円）						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,850,000	1,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,726,900	1,132,500	1,099,800	974,100	835,400	688,400	1,996,700
リース債務	5,504	4,014	1,489	-	-	-	-
合計	8,582,404	2,986,514	1,101,289	974,100	835,400	688,400	1,996,700

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については、固定金利の長期借入金で調達しております。

(4)生産、受注及び販売の実績

当社グループは運輸業が主であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(2)経営成績」における各セグメントごとの業績に関連付けて示しております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成に際し経営者は、決算日における貸借対照表及び会計期間における損益計算書の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況並びに今後の見通しに応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、実際の結果がこれらの見積りと異なることにより今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度は、運輸業におきましては、安全輸送確保に向けた諸施設の改善、お客さまサービス向上等の工事を行いましたほか、不動産業におきましては、新たな収益確保のための複合ビルの取得や新規賃貸施設の建設を行うなど、全体で6,589百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

運輸業につきましては、連続立体交差化工事、新造車両導入、駅舎耐震補強工事、A T S更新工事、駅務機器更新、バス車両購入など5,056百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産業につきましては、千葉市稲毛区小仲台複合賃貸ビル取得、松戸市五香南一丁目土地取得、コンビニ店舗拡張工事など1,528百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2020年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	14,834	5,647	4,132 (491,681)	40,107	1,184	65,906	885
不動産業	7,173	20	7,653 (201,247)	108	64	15,021	15
その他	2	-	- (-)	-	0	3	10
合計	22,011	5,667	11,785 (692,928)	40,216	1,250	80,931	910

(注) 建設仮勘定40,216百万円のうち、39,574百万円は連続立体交差化工事に係るものであり、また当該工事に対する負担金等の受入額33,160百万円は前受金に計上しております。

(2) 運輸業（従業員数 885人）

鉄道事業

a. 線路及び電路施設

（提出会社）

線別	区間	営業キロ (km)	軌間(m)	単線・複線別	駅数	変電所数	電圧(V)
本線	松戸～新津田沼	25.3	1.435	複線	24	5	1,500
	新津田沼～京成津田沼	1.2		単線			
合計		26.5	-	-	24	5	-

b. 車両

（提出会社）

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
88	40	28	156

(注) 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
くぬぎ山車両基地	千葉県鎌ヶ谷市・松戸市	250	(136) 31,056	1,036

(注) 土地欄の()内は外数で賃借資産を示しております。

バス事業

（提出会社）

事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数 (両)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	
船橋新京成バス(株) 鎌ヶ谷営業所	千葉県鎌ヶ谷市	43	8,604	16	103
船橋新京成バス(株) 習志野営業所	千葉県船橋市	115	8,777	396	70
松戸新京成バス(株) 松戸営業所	千葉県松戸市	67	10,991	275	112
松戸新京成バス(株) 小金原操車場	千葉県松戸市	14	2,990	55	-

(注) 船橋新京成バス(株)、松戸新京成バス(株)は提出会社から上記の資産を賃借しております。なお、当事業年度における関係会社からの賃料収入は624百万円、翌事業年度において見込まれる関係会社からの賃料収入は729百万円であります。

(3) 不動産業（従業員数 15人）
 （提出会社）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
津田沼12番街ビル	千葉県習志野市	874	6,001	460
津田沼14番街ビル	〃	615	2,560	458
津田沼19番街ビル	〃	168	3,752	104
新津田沼駐車場ビル	〃	99	8,912	159
昭和第三ビル	〃	494	340	420
五香駅西口ビル	千葉県松戸市	196	939	1
八柱駅第1ビル	〃	123	1,257	139
八柱駅第2ビル	〃	538	1,779	192
五香駅西口第2ビル	〃	186	4,465	7
北習志野駅前ビル	千葉県船橋市	610	2,214	174
北習志野駅ビル（エキタきたなら）	〃	645	-	-
薬園台駅ビル	〃	206	1,725	540
八千代物流センター	千葉県八千代市	670	25,985	1,738
アクシスビル	千葉県千葉市	465	216	676

（注） 北習志野駅ビル（エキタきたなら）の土地は、運輸業資産に含まれております。

(4) その他（従業員数 10人）
 （国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物
		帳簿価額（百万円）
新京成リテーリングネット(株)	千葉県船橋市	2

（注） 新京成リテーリングネット(株)は提出会社から建物（店舗）を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	件名	セグメント の名称	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社	連続立体交差化工事 (鎌ヶ谷大仏～くぬぎ山駅間)	運輸業	5,848	5,664	2002.3	2025.3
〃	ATS更新工事	〃	2,157	1,255	2013.4	2023.3
〃	非常通報装置更新工事	〃	142	-	2021.3	2023.3
〃	バス車両購入	〃	391	-	2020.4	2021.3
〃	八千代市吉橋土地85街区開発計画	不動産業	348	-	2020.5	2021.3
計	-	-	8,886	6,919	-	-

- (注) 1. 今後の所要資金については、自己資金及び借入金によりまかなう予定であります。
2. 連続立体交差化工事(鎌ヶ谷大仏～くぬぎ山駅間)の投資予定金額については、当社負担額を記載しております。
3. ATS更新工事については、設計変更等に伴い、投資予定金額(総額)を2,164百万円から2,157百万円、完了予定年月を2022年3月から2023年3月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,023,228	11,023,228	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,023,228	11,023,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	44,092,914	11,023,228	-	5,935,940	-	4,773,405

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	18	104	51	2	3,022	3,222	-
所有株式数(単元)	-	15,731	644	53,156	2,313	12	38,042	109,898	33,428
所有株式数の割合 (%)	-	14.31	0.59	48.37	2.10	0.01	34.62	100.00	-

(注) 自己株式45,225株は「個人その他」欄に452単元及び「単元未満株式の状況」欄に25株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡3-3-1	4,284	39.03
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	274	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	234	2.13
帝都自動車交通株式会社	東京都中央区日本橋1-21-5	200	1.82
株式会社関鉄クリエイト	茨城県土浦市真鍋1-10-8	180	1.64
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	133	1.22
関東鉄道株式会社	茨城県土浦市真鍋1-10-8	133	1.21
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	114	1.04
新京成電鉄従業員持株会	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山4-1-12	112	1.03
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	110	1.00
計	-	5,777	52.63

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,944,600	109,446	-
単元未満株式	普通株式 33,428	-	-
発行済株式総数	11,023,228	-	-
総株主の議決権	-	109,446	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬ ぎ山四丁目1番12号	45,200	-	45,200	0.41
計	-	45,200	-	45,200	0.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	206	482,606
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	20	40,240	-	-
保有自己株式数	45,225	-	45,225	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに関する株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の事業は公共性の高い業種でありますので、配当につきましては、経営基盤の強化安定を図るとともに、安全輸送の確保やお客さまサービス向上等の設備投資及び将来にわたる企業体質強化のための原資となる内部留保資金の確保等を勘案しながら、株主の皆様にご安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	192,117	17.5
2020年6月25日 定時株主総会決議	192,115	17.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

京成グループの一翼を担う当社グループは、鉄道事業・バス事業の運輸業を中心に、賃貸ビルを主体とした不動産事業等を営み、これらの事業を通じて地域社会の発展に貢献することを旨とし、当社グループが保有する経営資源を最大限に活用し、経営基盤の一層の強化を図りグループ全体の収益、利益の拡大に取り組んでおります。

「経営基盤の一層の強化」のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であり、これにより法令及び定款に適合することが確保できると考えております。

基本的な考え方は以下のとおりです。

- イ．法令遵守を含めた行動規準の整備及び周知
- ロ．取締役と監査役の役割分担を確保した監査役設置会社形態の充実
- ハ．取締役会、常務会議等の取締役の職務執行上重要な意思決定手続きの明確化
- ニ．社内規程及び職務権限規則による責任部署及び手続きの明確化
- ホ．内部監査室による内部チェック体制の充実
- ヘ．監査役による実効的な監査体制の確保

企業統治の体制の概要

会社の機関の内容については以下のとおりです。

(1) 取締役会

取締役11名（眞下幸人（代表取締役社長）、田口和己、長見真治、吉川邦彦、河合義一、多田聡一、相原 栄、三枝紀生、小林敏也、網谷多加子、池田 等）及び監査役4名（柳田信夫、山門浩一、天野貴夫、金子庄吉）の計15名（提出日現在）で構成しております。そのうち、三枝紀生、小林敏也、網谷多加子、池田 等の4名が社外取締役であり、山門浩一、天野貴夫、金子庄吉の3名が社外監査役であります。原則として、取締役全員の出席により年9回開催し、業務執行に関する重要事項を審議決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、経営の透明性の向上に努めております。なお、取締役については、常勤取締役に各部門の業務執行を委嘱し、責任所在の明確化を図っております。

(2) 常務会議

原則として、常勤取締役（眞下幸人（代表取締役社長）、田口和己、長見真治、吉川邦彦、河合義一、多田聡一、相原 栄）及び常勤監査役（柳田信夫、山門浩一）全員の出席により週1回開催し、経営に関する重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議もしくは決定し、経営判断の迅速性と適正化の向上に努めております。

(3) 監査役会

監査役制度を採用している当社の監査役会は、常勤監査役2名（柳田信夫、山門浩一）及び非常勤監査役2名（天野貴夫、金子庄吉）の計4名（提出日現在）で構成しております。そのうち、山門浩一、天野貴夫、金子庄吉の3名が社外監査役であります。監査役は、常務会議等取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握し、監査体制の強化を図っております。

(4) 内部統制委員会

常勤取締役（眞下幸人（代表取締役社長）、田口和己、長見真治、吉川邦彦、河合義一、多田聡一、相原 栄）及び常勤監査役（柳田信夫、山門浩一）等で構成され、代表取締役社長を委員長とし、当社業務が健全かつ効率的に遂行されるよう、当社と当社グループ会社の内部統制システムについて、その有効性の評価をはじめとする内部統制に関する全ての事項の審議や実施結果の報告等を行っております（原則年3回定期的開催）。

また、グループ経営管理体制として、当社および当社グループ会社が、緊密な連携のもと総合的発展を図ることを基本方針として業務を行うとともに、両者とその権限と責任を明確にし、経営効率の向上に資するための基本的事項を定めた関係会社管理規程に基づき、状況に応じて必要かつ適正な管理を行っております。

当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用する理由は、現行の企業統治体制が合理的かつ迅速な経営判断と適正な監督・チェック機能をバランス良く併せ持つものであると考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、内部統制システムを下記の方針に基づき整備することを決議しております。

< 経営の基本方針 >

当社及び当社グループ会社は、お客様に信頼され、安全かつ快適な輸送・サービスを提供し、また企業の社会的な責任を遂行するため、適法かつ適正な事業活動のもとで地域社会の発展に貢献する企業を目指し、継続的に企業価値の向上に努めます。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制委員会の専門組織である当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会において、コンプライアンスの取り組みを統括します。また、法令遵守を含む具体的な事項を定めた行動規準を策定しており、取締役及び使用人への周知を徹底します。

行動規準に基づき、反社会的勢力には毅然として対応し、いかなる状況下でもそれらと一切関係を持ちません。

内部通報者制度取扱規則に基づき設置されたコンプライアンス相談窓口を活用し、会社内部の違反行為等を未然に防ぐ体制の強化に努めます。

資産の保全・業務の運営について、内部監査室による内部監査を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会及び常務会議の議事録をはじめとする職務の執行に関わる文書等の保存は、文書保存規程に基づいて行います。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規則により対応します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の観点から、内部統制委員会に専門組織として当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会を設置しており、事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを分析・評価し、リスクの発生防止に係る体制の整備並びに発生したリスクへの対応を図ります。

必要に応じて各種規則、業務プロセス、手順等の見直しを継続的に行うほか、重大事故や自然災害等の異常事態が発生した際、必要な体制が早期に確立できるよう、異常時対策規則に基づき、定期的に訓練を実施します。また、大規模地震等が発生した場合には、事業継続計画に基づき、事業の継続、早期復旧に取り組みます。

反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会（原則年9回開催）において、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、常務会議（常勤取締役及び常勤監査役で構成、原則週1回開催）において、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関わる意思決定を行います。

業務の執行については経営計画を策定し、これに基づいて行います。

職制及び職務分掌、職務権限規則に基づき、各職務の権限と責任を明確にします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社で構成されるコンプライアンス小委員会において、子会社のコンプライアンス体制の充実を図ります。当社が策定している行動規準は、子会社に周知徹底を図ります。
- ・当社のコンプライアンス相談窓口を活用し、違反行為等を未然に防ぐ体制の強化に努めます。
- ・内部監査室が、子会社に内部監査を実施します。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・関係会社管理規程に基づき、子会社が当社に報告すべき事項を明確にし、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行います。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社で構成されるリスク管理小委員会において、子会社の事業に係るリスク管理を行います。

子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社を管理する部署において、関係会社管理規程に基づき、子会社の管理を行います。
- ・グループ社長会を定期的に開催し、経営情報の共有等を行うとともに、必要に応じて指導を行います。
- ・子会社に経営計画を策定させ、これに基づき職務を執行させます。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき組織として監査役室を設置しており、職務の補助に必要な使用人を配置します。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とします。
監査役室の使用人の人事及び監査役室の組織変更等には監査役の承認を必要とします。
- (8) 監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
・取締役及び使用人は、当社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告します。
・取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。
- 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
・当社または子会社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を発見した子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切な方法により当該事実を当社の監査役に報告します。
・子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告します。
- (9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報者制度取扱規則に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行いません。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、速やかに費用または債務を処理します。
- (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、常務会議等取締役職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握します。
監査役は、当社の会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、内部監査室との連携を図ります。
- ・責任限定契約の内容の概要
網谷多加子、池田 等、山門浩一の各氏とは会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を締結しております。
- ・取締役の定数
当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。
- ・取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。
なお、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

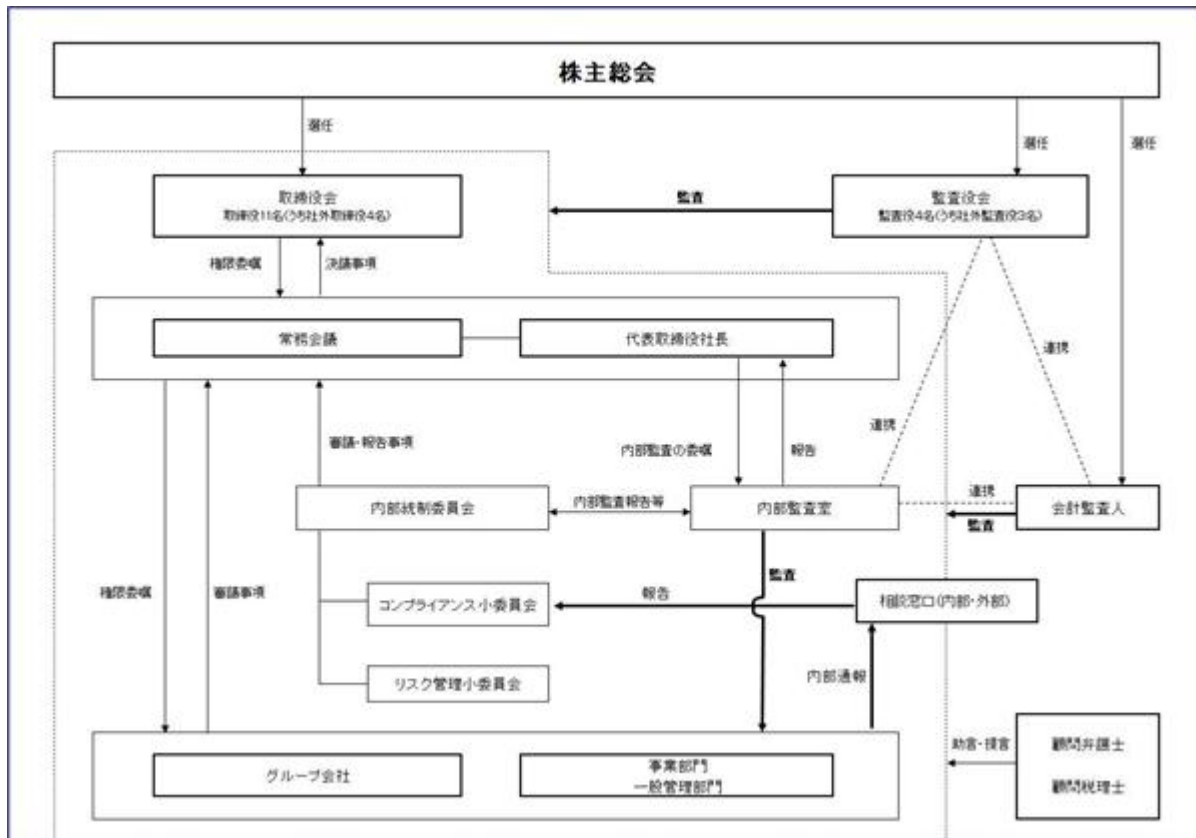
・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・その他

弁護士及び税理士と顧問契約を締結しており、業務執行における適法性確保のため必要に応じて助言を得ております。

コーポレート・ガバナンス概略図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	眞下 幸人	1962年2月1日生	1984年4月 京成電鉄株式会社入社 2013年6月 同社常務取締役 2015年6月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	138
常務取締役 鉄道事業本部長	田口 和己	1960年5月9日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 当社鉄道事業本部鉄道企画部長 2012年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 2014年6月 当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長 2015年6月 当社取締役総務人事部長 2016年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長(現任)	(注)3	107
常務取締役 財務戦略担当・開発推進担当	長見 真治	1962年5月11日生	1986年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行管理部担当部長兼大手町再開発事業推進室長 2013年7月 DBJリアルエステート株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役財務戦略部長(開発推進副担当) 2018年6月 当社常務取締役財務戦略部長(開発推進担当) 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	59
取締役 内部監査室長・総務人事担当	吉川 邦彦	1963年7月15日生	1987年4月 当社入社 2012年6月 当社財務戦略部長 2014年6月 当社内部監査室長兼経営企画室長 2016年6月 当社取締役内部監査室長兼経営企画室長 2018年6月 当社取締役内部監査室長(総務人事担当)(現任)	(注)3	71
取締役 経営企画室長・ 鉄道事業本部車両電気部付部長	河合 義一	1964年12月6日生	1987年4月 当社入社 2012年6月 当社総務人事部長 2015年4月 当社総務人事部長兼鉄道事業本部鉄道技術部付部長 2015年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長兼鉄道技術部付部長 2016年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長 2018年6月 当社取締役経営企画室長兼鉄道事業本部車両電気部付部長(現任)	(注)3	65
取締役 鉄道事業本部鉄道施設部長	多田 聡一	1959年12月28日生	1983年4月 日本国土開発株式会社入社 2005年4月 同社東京支店土木部工事部長 2008年4月 当社入社 2012年6月 当社鉄道事業本部連立工事部長 2016年6月 当社鉄道事業本部鉄道施設部長 2018年6月 当社取締役鉄道事業本部鉄道施設部長(現任)	(注)3	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 鉄道事業本部車両電気部長	相原 栄	1964年 8月10日生	1987年 4月 当社入社 2014年 6月 当社鉄道事業本部鉄道技術部長 2016年 6月 当社鉄道事業本部車両電気部長 2018年 6月 当社取締役鉄道事業本部車両電気部長(現任)	(注) 3	61
取締役	三枝 紀生	1949年 2月11日生	1971年 4月 京成電鉄株式会社入社 2006年 6月 同社常務取締役鉄道本部長 2008年 6月 当社社外取締役(現任) 2017年 6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 3	42
取締役	小林 敏也	1959年 7月30日生	1982年 4月 京成電鉄株式会社入社 2017年 6月 同社代表取締役社長(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	網谷 多加子	1958年 7月21日生	1993年 9月 公認会計士登録 1993年 9月 網谷公認会計士事務所所長(現任) 2005年 3月 税理士登録 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	池田 等	1959年 7月15日生	1983年 4月 株式会社千葉銀行入社 2016年 6月 同社参与(現任) 2020年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	柳田 信夫	1957年 6月13日生	1982年 4月 当社入社 2011年 6月 当社内部監査室長 2014年 6月 当社取締役財務戦略部長 2015年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	118
常勤監査役	山門 浩一	1960年 7月 8日生	1984年 4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2016年 4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 2016年 6月 当社常勤(社外)監査役(現任)	(注) 4	10
監査役	天野 貴夫	1965年 9月21日生	1988年 4月 京成電鉄株式会社入社 2018年 6月 同社常務取締役(現任) 2019年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	2
監査役	金子 庄吉	1967年 2月17日生	1990年 4月 京成電鉄株式会社入社 2018年 6月 同社取締役(現任) 2019年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	2
計					726

- (注) 1. 取締役のうち三枝紀生、小林敏也、網谷多加子、池田 等の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち山門浩一、天野貴夫、金子庄吉の各氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
 4. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

(1) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は 4 名、社外監査役は 3 名であります。社外取締役、社外監査役個人と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方、当社との関係ならびに機能・役割

社外取締役 三枝紀生 は京成電鉄株式会社の代表取締役会長、社外取締役 小林敏也 は同社代表取締役社長であり、当社は、その専門性を重視するとともに、経験豊かな経営者の観点による経営全般の監督・チェック機能が経営体制の強化に資することから、選任しております。社外監査役 天野貴夫 は同社常務取締役であり、長年に亘り鉄道事業に携わるとともに、企業経営者として培ってきた経験を有しており、経営全般の監視や、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、選任しております。社外監査役 金子庄吉 は同社取締役であり、豊かな財務経験による経営全般の監視や、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、選任しております。

なお、同社は当社株式の38.87%(2020年3月31日現在)を所有するその他の関係会社であり、当社は同社との間に駅の共同使用、土地の賃借、車両の使用及び設備の使用等の取引を行っております。なお、同社は当社の営業の部に属する取引を行っております。

社外取締役 網谷多加子 は、網谷公認会計士事務所所長であります。同氏は公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を有し、経営に対する客観性や中立性の観点から当社の社外取締役として適任であります。また、当社と網谷公認会計士事務所の間取引はありません。

社外取締役 池田 等 は、株式会社千葉銀行参与であります。同氏は金融機関出身であり、豊かな財務経験や経営者としての経験を有し、経営に対する客観性や中立性の観点から当社の社外取締役として適任であります。当社は複数の金融機関と取引をしており、株式会社千葉銀行は主要な借入先に該当しません。また、当社と株式会社千葉銀行の間には不動産賃貸等の取引がありますが、その取引額は僅少であり、主要な取引先に該当しません。

社外監査役 山門浩一 は三井住友信託銀行株式会社元常務執行役員であります。同氏は金融機関出身であり、豊かな財務経験を有し経営に対する客観性や中立性の観点から当社の社外監査役として適任であります。また、当社は複数の金融機関と取引をしており、三井住友信託銀行株式会社は主要な借入先に該当しません。

網谷多加子、池田 等、山門浩一の各氏は、当社で定めている独立社外役員選任基準に照らし合わせた結果、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、各氏とは会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

< 新京成電鉄株式会社 独立社外役員選任基準 >

次の項目に該当する場合は原則として独立性が無いと判断

1. 当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」)の業務執行者 a
2. 当社の主要な取引先 b 又はその業務執行者
3. 当社の大株主 c 又はその業務執行者
4. 当社の主要な借入先 d 又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社から多額 e の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
7. 当社から多額の寄付を受けている者
8. 過去3年間において上記2から7に該当していた者
9. 上記1から7に該当する者が重要な者 f である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

a 業務執行者：現に所属している業務執行取締役、業務を執行する社員その他これらに準じるもの及び使用人ならびに過去10年間において当社グループに所属したことがある者。

b 主要な取引先：当社との年間取引金額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

c 大株主：当社事業年度末において、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

d 主要な借入先：当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者。

e 多額：1事業年度あたり個人の場合は年間1,000万円以上。当該専門家が所属する法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の10%を超えることをいう。

f 重要な者：取締役、監査役及び部長格以上の管理職に当たる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて、内部統制に関する事項の報告を定期的に受けるほか、監査役及び会計監査人の監査報告を受け、意見交換を行うことにより、業務の適正を確保しております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において内部監査室に内部統制システム体制の運用状況に関する報告を求め、改善を要する点を指摘する等、相互連携を図りつつ監査の実効性を確保しております。また、会計監査人から受けた報告についても監査役会での情報共有を行うことで相互に密接に連携することにより監査機能を強化し、経営の健全性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は、監査役会設置会社であります。以下は、当連結会計年度における状況を記載しています。

当社は、4名の監査役のうち、常勤監査役が2名、非常勤監査役が2名です。うち、社外監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の3名です。常勤の社外監査役は(株)東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。

常勤監査役は柳田信夫、山門浩一（社外監査役）、非常勤監査役（社外監査役）は天野貴夫、金子庄吉です。監査役会議長は柳田信夫が勤めています。また、常勤監査役 柳田信夫、非常勤監査役 金子庄吉の各氏は、長年に亘り財務部門に在籍し、常勤監査役 山門浩一は金融機関出身であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、非常勤監査役 天野貴夫は長年に亘り鉄道事業に携わるとともに、企業経営者として培ってきた経験を有しています。

監査役会では、取締役会に付議する監査役候補者に対する同意を行うこととし、監査役候補者が任期を全うすることが可能か、業務執行者からの独立性が確保できるのか、公正不偏の態度を保持できるか等を勘案して、監査役としての適格性を慎重に検討しています。

各監査役は、取締役会に出席し、また、常勤監査役は、常務会議、内部統制委員会などの職務執行上重要な会議に出席し、それぞれ必要に応じ意見を述べております。関係会社については、常勤監査役が監査役を兼務するとともに、必要に応じて当該会社に関する情報を収集し、企業集団としてのガバナンス向上を図っています。

非常勤監査役につきましても、監査役会において常勤監査役から必要な情報の提供を受けるなどして、その専門的知見に基づき、中立、独立の立場から、監査意見を形成しています。

監査役を補助するスタッフは、執行からの独立性を確保したうえで1名（専任）を設置しており、監査役会事務局を担当するほか、監査役監査補助を行っています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況について

監査役会は、取締役会同日の開催および単独開催をあわせると年間8回開催しています。なお、監査役は独任制であり、監査役会は各監査役の権限の行使を妨げるものではありません。

個々の監査役の出席状況については次の通りです。

	氏名	出席状況	出席率
常勤監査役	柳田 信夫	8回/8回	100%
常勤監査役	山門 浩一	8回/8回	100%
非常勤監査役	天野 貴夫	5回/5回	100%
非常勤監査役	金子 庄吉	5回/5回	100%

天野監査役、金子監査役は2019年6月に新たに選任された。

監査役会では、監査計画の作成、内部統制システムの状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の評価・再任、取締役の競業取引、利益相反取引等についての審議、および監査報告書の作成を行っています。なお、監査役会としての意見を形成するにあたっては、各監査役が収集した情報を全監査役が共有して行っております。

常勤監査役は、諸会議への出席の他、代表取締役、内部監査室、会計監査人等との意見交換などを行い、重要な決裁書類等を閲覧し、会計監査人の子会社監査に同行するなどして必要な情報を集めたうえで適正に業務が行われているかを確認しています。また、常勤監査役は、社外取締役と、情報や意見の交換を行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（5名 提出日現在）にて年度計画を策定し、代表取締役社長の監督のもと、内部監査室が計画的に実施しております。指摘事項があれば速やかに是正させ、結果を代表取締役社長及び内部統制委員会に報告しております。

監査役会は内部監査室ならびに会計監査人と密接に連携することにより監査機能を強化し、経営の健全性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

65年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

酒井 宏暢

小林 弥

桐山 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するに当たって、監査業務の品質、見解の妥当性、監査の効率性等が適切であるかを考慮する方針としており、これに対して相違が発生した場合は解任及び不再任とする方針としております。東陽監査法人は当社の選定方針などを総合的に勘案し、適任と判断したため選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価基準を設け評価を行い、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であると判断しました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	35,000	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等については、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかなどについて確認し同意したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬限度額は、2010年6月25日開催の株主総会で決議しており、その決議内容は、取締役については年額260百万円以内、監査役については年額65百万円以内とするものであります。また、そのうち社外取締役分を年額30百万円以内とすることを2016年6月28日開催の株主総会において決議しております。各取締役の報酬額は、取締役会の承認の基に、代表取締役社長が過去の役職ごとの報酬額ならびに業績の推移等を勘案し、決定しております。各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	107,106	107,106		7
監査役 (社外監査役を除く。)	19,830	19,830		2
社外役員	41,766	41,766		10

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を業務上の取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。当該株式の保有意義は毎年検証しており、その結果は取締役会に報告することといたします。検証にあたっては、保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスク、並びに当社の資本コスト等を考慮し、当社の保有目的に適合するか等を精査し、総合的に判断することといたします。検証の結果、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には、適宜見直しをまいります。保有株式の議決権の行使については、その議案が当社の企業価値向上に資するか等を総合的に検討した結果により、適切に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	300,940
非上場株式以外の株式	7	470,307

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,250	業務上の取引関係の維持・強化を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	69,357	69,357	経営上、業務上の関係の維持・強化のため(注)	有
	248,020	289,634		
(株)みずほフィナン シャルグループ	861,100	861,100	同上(注)	有
	106,431	147,506		
(株)千葉銀行	138,000	138,000	同上(注)	有
	65,274	82,938		
(株)京三製作所	46,200	46,200	同上(注)	有
	21,529	16,770		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	48,000	48,000	同上(注)	有
	19,344	26,400		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	2,500	2,500	同上(注)	有
	7,810	9,940		
(株)千葉興業銀行	7,500	7,500	同上(注)	有
	1,897	2,242		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスク、並びに当社の資本コスト等を考慮し、当社の保有目的に適合するか等を精査し、総合的に判断しております。現状保有する政策保有株式はいずれも保有目的に適合していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第102期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,449,283	5,354,752
売掛金	1,294,920	1,066,183
リース投資資産	830,994	819,071
有価証券	500,000	500,000
商品及び製品	34,865	42,450
分譲土地建物	676,845	665,485
原材料及び貯蔵品	440,776	482,421
その他	586,930	410,966
流動資産合計	10,814,616	9,341,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 21,563,553	1, 3 22,011,210
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 4,876,528	1, 3 5,667,748
土地	3 10,855,110	3 11,785,352
建設仮勘定	37,086,673	40,216,624
その他(純額)	1, 3 652,048	1, 3 1,250,282
有形固定資産合計	75,033,913	80,931,218
無形固定資産	735,916	839,899
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,803,134	2 9,246,918
繰延税金資産	230,544	245,544
退職給付に係る資産	191,755	185,892
その他	132,865	138,981
投資その他の資産合計	11,358,300	9,817,337
固定資産合計	87,128,130	91,588,455
資産合計	97,942,747	100,929,786
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147,117	1,046,685
短期借入金	3 2,899,990	3 2,982,500
未払金	4,125,564	4,308,961
未払法人税等	593,255	438,321
前受金	4 30,471,170	4 33,160,524
賞与引当金	485,451	480,105
その他	2,967,649	2,647,323
流動負債合計	42,690,198	45,064,422
固定負債		
長期借入金	3 5,236,900	3 5,594,400
繰延税金負債	1,236,101	748,496
退職給付に係る負債	3,354,347	3,335,909
その他	2,146,229	2,126,606
固定負債合計	11,973,577	11,805,413
負債合計	54,663,775	56,869,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,519	4,774,522
利益剰余金	27,631,759	29,602,863
自己株式	84,101	84,546
株主資本合計	38,258,118	40,228,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,215,347	3,961,650
退職給付に係る調整累計額	194,493	130,480
その他の包括利益累計額合計	5,020,853	3,831,170
純資産合計	43,278,971	44,059,951
負債純資産合計	97,942,747	100,929,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	21,445,925	21,302,005
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,616,956,005	2,617,190,954
販売費及び一般管理費	1,211,255,751	1,211,191,393
営業費合計	18,081,756	18,382,347
営業利益	3,364,169	2,919,657
営業外収益		
受取利息	141	215
受取配当金	68,825	83,186
持分法による投資利益	316,569	320,817
雑収入	149,128	91,416
営業外収益合計	534,665	495,636
営業外費用		
支払利息	127,059	115,025
雑支出	282	840
営業外費用合計	127,342	115,865
経常利益	3,771,492	3,299,428
特別利益		
工事負担金等受入額	3153,018	3291,192
移転補償金	11,321	-
持分変動利益	-	46,792
特別利益合計	164,340	297,984
特別損失		
固定資産圧縮損	5164,340	5291,192
投資有価証券評価損	2,310	-
特別損失合計	166,650	291,192
税金等調整前当期純利益	3,769,182	3,306,220
法人税、住民税及び事業税	1,114,555	958,708
法人税等調整額	25,987	7,827
法人税等合計	1,088,567	950,880
当期純利益	2,680,615	2,355,340
親会社株主に帰属する当期純利益	2,680,615	2,355,340

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,680,615	2,355,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	892,868	1,254,958
退職給付に係る調整額	57,579	64,013
持分法適用会社に対する持分相当額	11,067	1,262
その他の包括利益合計	1,961,516	1,189,682
包括利益	3,642,131	1,165,657
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,642,131	1,165,657
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,935,940	4,774,519	25,362,834	83,606	35,989,688
当期変動額					
剰余金の配当			411,690		411,690
親会社株主に帰属する当期純利益			2,680,615		2,680,615
自己株式の取得				495	495
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,268,925	495	2,268,430
当期末残高	5,935,940	4,774,519	27,631,759	84,101	38,258,118

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,311,410	252,073	4,059,337	40,049,025
当期変動額				
剰余金の配当				411,690
親会社株主に帰属する当期純利益				2,680,615
自己株式の取得				495
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	903,936	57,579	961,516	961,516
当期変動額合計	903,936	57,579	961,516	3,229,946
当期末残高	5,215,347	194,493	5,020,853	43,278,971

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,935,940	4,774,519	27,631,759	84,101	38,258,118
当期変動額					
剰余金の配当			384,236		384,236
親会社株主に帰属する当期純利益			2,355,340		2,355,340
自己株式の取得				482	482
自己株式の処分		2		37	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	1,971,104	445	1,970,661
当期末残高	5,935,940	4,774,522	29,602,863	84,546	40,228,780

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,215,347	194,493	5,020,853	43,278,971
当期変動額				
剰余金の配当				384,236
親会社株主に帰属する当期純利益				2,355,340
自己株式の取得				482
自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,253,696	64,013	1,189,682	1,189,682
当期変動額合計	1,253,696	64,013	1,189,682	780,979
当期末残高	3,961,650	130,480	3,831,170	44,059,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,769,182	3,306,220
減価償却費	2,889,724	3,055,218
持分法による投資損益(は益)	316,569	320,817
賞与引当金の増減額(は減少)	4,221	5,345
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	127,515	74,929
受取利息及び受取配当金	68,966	83,401
支払利息	127,059	115,025
投資有価証券評価損益(は益)	2,310	-
有形固定資産売却損益(は益)	42,099	22,569
工事負担金等受入額	153,018	291,192
移転補償金	11,321	-
固定資産圧縮損	164,340	291,192
固定資産除却損	89,265	119,930
持分変動損益(は益)	-	6,792
売上債権の増減額(は増加)	10,386	228,736
リース投資資産の増減額(は増加)	11,307	11,923
たな卸資産の増減額(は増加)	263,134	37,869
未収消費税等の増減額(は増加)	-	72,779
その他の流動資産の増減額(は増加)	293,262	243,863
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	24,800	4,548
仕入債務の増減額(は減少)	70,721	169,905
未払消費税等の増減額(は減少)	135,402	45,635
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	75,920	57,741
その他	156,470	246,400
小計	6,402,061	6,091,135
利息及び配当金の受取額	149,187	194,965
利息の支払額	127,643	114,057
法人税等の支払額	1,147,493	1,108,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,276,112	5,063,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500,000	-
有形固定資産の取得による支出	6,804,142	8,846,877
有形固定資産の売却による収入	42,100	22,570
無形固定資産の取得による支出	197,354	363,701
工事負担金等受入による収入	2,846,944	2,985,427
投資有価証券の取得による支出	-	4,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,612,453	6,206,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,135,320	1,059,990
自己株式の取得による支出	495	482
自己株式の売却による収入	-	40
配当金の支払額	410,825	384,579
その他	2,925	5,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,549,565	49,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	885,906	1,094,531
現金及び現金同等物の期首残高	7,335,189	6,449,283
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,449,283	1 5,354,752

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 3社

連結子会社名

新京成リテーリングネット(株)

船橋新京成バス(株)

松戸新京成バス(株)

(ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

エスケーサービス(株)

エスピー産業(株)

新京成エステート(株)

新京成フロンティア企画(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

京成建設(株)

京成車両工業(株)

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(エスケーサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)、新京成フロンティア企画(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっておりません。

商品 売価還元法

分譲土地建物 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法を採用しております。

なお、取得価額にして約58%は定率法により、約42%は定額法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 5～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 工事負担金等の会計処理の方法

固定資産の取得のために地方公共団体（又は国土交通省）等より受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

当社が行っている金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりその判定をもって有効性評価に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業収益の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	67,380,662千円	67,955,741千円

2.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,459,341千円	2,676,650千円

3.担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	6,735,170千円 (4,115,997千円)	6,682,041千円 (4,315,815千円)
構築物	9,816,105 (9,803,302)	10,026,342 (10,015,890)
車両	2,694,663 (2,694,663)	3,531,678 (3,531,678)
機械装置	1,074,603 (1,074,603)	975,303 (975,303)
工具・器具・備品	542,489 (542,489)	707,810 (707,810)
土地	4,386,500 (2,544,977)	4,397,625 (2,573,864)
合計	25,249,532 (20,776,034)	26,320,802 (22,120,363)

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	730,790千円 (684,700千円)	739,100千円 (695,500千円)
長期借入金	4,513,500 (4,368,200)	4,364,400 (4,262,700)
合計	5,244,290 (5,052,900)	5,103,500 (4,958,200)

上記のうち()内書は、鉄道財団抵当権並びに当該債務を示しております。

4.当該前受金は、建設仮勘定に含まれる連続立体交差化工事に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	769,751千円	817,026千円
経費	301,654	317,181
諸税	5,402	4,821
減価償却費	48,942	52,364
計	1,125,751	1,191,393

2. 営業費に含まれている引当金の繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	481,740千円	477,507千円
退職給付費用	379,158	406,909
計	860,898	884,417

(注) 退職給付費用には、確定拠出年金への掛金及び従業員への前払退職金の支払額等が含まれております。

3. 工事負担金等受入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	120,680千円	277,951千円
構築物	21,796	4,496
車両	10,542	8,325
工具・器具・備品	-	420
計	153,018	291,192

4. 当社の持分法適用関連会社である京成建設株式会社の持分変動によるものであります。

5. 固定資産圧縮損は上記 3 の受入による圧縮額であります。

6. 期末分譲土地建物残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	4,200千円	11,100千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,294,286千円	1,777,775千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,294,286	1,777,775
税効果額	401,418	522,816
その他有価証券評価差額金	892,868	1,254,958
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34,564	22,131
組替調整額	48,236	69,920
税効果調整前	82,801	92,052
税効果額	25,221	28,039
退職給付に係る調整額	57,579	64,013
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,067	7,828
組替調整額	-	6,566
持分法適用会社に対する持分相当額	11,067	1,262
その他の包括利益合計	961,516	1,189,682

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,023,228	-	-	11,023,228
合計	11,023,228	-	-	11,023,228
自己株式				
普通株式(注)	44,809	230	-	45,039
合計	44,809	230	-	45,039

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加230株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	219,568	20.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	192,121	17.5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	192,118	利益剰余金	17.5	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,023,228	-	-	11,023,228
合計	11,023,228	-	-	11,023,228
自己株式				
普通株式（注）	45,039	206	20	45,225
合計	45,039	206	20	45,225

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加206株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	192,118	17.5	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	192,117	17.5	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	192,115	利益剰余金	17.5	2020年3月31日	2020年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	6,449,283千円	5,354,752千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,449,283	5,354,752

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	1,450,605	1,394,812
見積残存価額部分	180,851	180,851
受取利息相当額	800,461	756,592
リース投資資産	830,994	819,071

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	55,792	55,792	55,792	55,792	55,792	1,171,642

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	55,792	55,792	55,792	55,792	55,792	1,115,850

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は運転資金であり、長期借入金は設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、上記の取引のみに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,449,283	6,449,283	-
(2) 売掛金	1,294,920	1,294,920	-
(3) リース投資資産	830,994	830,994	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	500,000	500,000	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	8,046,602	8,046,602	-
資産計	17,121,800	17,121,800	-
(1) 買掛金	1,147,117	1,147,117	-
(2) 未払金	4,125,564	4,125,564	-
(3) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	-
(4) 長期借入金(一年以内返済 含む)	6,286,890	6,471,551	184,661
負債計	13,409,571	13,594,233	184,661
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,354,752	5,354,752	-
(2) 売掛金	1,066,183	1,066,183	-
(3) リース投資資産	819,071	819,071	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	500,000	500,000	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,268,827	6,268,827	-
資産計	14,008,834	14,008,834	-
(1) 買掛金	1,046,685	1,046,685	-
(2) 未払金	4,308,961	4,308,961	-
(3) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	-
(4) 長期借入金(一年以内返済 含む)	6,726,900	7,096,995	370,095
負債計	13,932,547	14,302,642	370,095
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その結果、時価は帳簿価額にほぼ等しかったことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券

満期保有目的の債券

合同運用指定金銭信託については、短期間の運用であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

その他有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金及び(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,756,531	2,978,091

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,449,283	-	-	-
売掛金	1,294,920	-	-	-
リース投資資産(注)	11,923	54,549	86,651	497,019
有価証券				
満期保有目的の債券	500,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	8,256,127	54,549	86,561	497,019

(注) リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分180,851千円を除外してあります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,354,752	-	-	-
売掛金	1,066,183	-	-	-
リース投資資産(注)	12,572	57,519	91,369	476,758
有価証券				
満期保有目的の債券	500,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	6,933,508	57,519	91,369	476,758

(注) リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分180,851千円を除外してあります。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,049,990	1,002,500	879,800	754,100	615,400	1,985,100
合計	2,899,990	1,002,500	879,800	754,100	615,400	1,985,100

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,132,500	1,099,800	974,100	835,400	688,400	1,996,700
合計	2,982,500	1,099,800	974,100	835,400	688,400	1,996,700

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	500,000	500,000	-
	小計	500,000	500,000	-
合計		500,000	500,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	500,000	500,000	-
	小計	500,000	500,000	-
合計		500,000	500,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,046,602	703,851	7,342,751
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,046,602	703,851	7,342,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,046,602	703,851	7,342,751

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 297,190千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券で時価のある株式について2,310千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,266,929	701,608	5,565,321
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,266,929	701,608	5,565,321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,897	2,242	345
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,897	2,242	345
合計		6,268,827	703,851	5,564,976

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 301,440千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	44,450	19,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	19,050	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けており、連結子会社は非積立型の確定給付制度を設けております。

確定給付制度は、主として給与と勤務期間に基づいた退職一時金制度であります。

確定拠出制度は、給与に基づいた掛金を拠出する企業年金制度であります。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が2011年11月30日に終了した適格退職年金制度の既年金受給権者については、旧制度の積立金を確定給付制度の企業年金制度（閉鎖型）へ移管し、退職時の給与と勤務期間に基づいた年金を積立金から支給しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,387,670千円	3,239,122千円
勤務費用	142,985	142,029
利息費用	3,387	3,239
数理計算上の差異の発生額	33,842	22,294
退職給付の支払額	261,078	279,520
退職給付債務の期末残高	3,239,122	3,082,575

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	690,250千円	568,871千円
期待運用収益	2,761	2,275
数理計算上の差異の発生額	722	162
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	121,518	96,011
その他	3,344	2,881
年金資産の期末残高	568,871	472,091

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	445,257千円	492,341千円
退職給付費用	80,376	87,433
退職給付の支払額	33,293	40,243
退職給付に係る負債の期末残高	492,341	539,531

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	381,157千円	286,198千円
年金資産	568,871	472,091
	187,714	185,892
非積立型制度の退職給付債務	3,350,306	3,335,909
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,162,591	3,150,016
退職給付に係る負債	3,354,347	3,335,909
退職給付に係る資産	191,755	185,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,162,591	3,150,016

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	142,985千円	142,029千円
利息費用	3,387	3,239
期待運用収益	2,761	2,275
数理計算上の差異の費用処理額	50,559	69,920
過去勤務費用の費用処理額	2,323	-
簡便法で計算した退職給付費用	80,376	87,433
確定給付制度に係る退職給付費用	272,224	300,348

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	85,124千円	92,052千円
過去勤務費用	2,323	-
合計	82,801	92,052

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	279,686千円	187,633千円
合計	279,686	187,633

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	8%	7%
一般勘定	28	25
短期資金	64	68
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として 0.1%	主として 0.1%
長期期待運用収益率	0.4%	0.4%
予想昇給率	0.0% ~ 10.0%	0.0% ~ 10.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 106,870千円、当連結会計年度 105,669千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	982,054千円	979,969千円
賞与引当金	152,334	150,855
販売用土地の帳簿価額切下げ	106,348	109,729
投資有価証券評価損	74,010	74,010
ゴルフ会員権評価損	71,828	71,828
減損損失	47,050	46,876
未払事業税	40,247	33,929
資産除去債務	31,202	30,636
未払賞与法定福利費	23,686	23,455
販売用土地評価損	8,746	8,746
長期未払金	472	-
その他	4,691	4,210
繰延税金資産小計	1,542,674	1,534,248
評価性引当額	324,914	327,840
繰延税金資産合計	1,217,760	1,206,407
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,204,962	1,682,146
関係会社配当金見積額	12,705	22,459
買換資産圧縮積立金	3,104	2,763
資産除去債務	2,544	1,990
繰延税金負債合計	2,223,316	1,709,359
繰延税金負債の純額	1,005,556	502,951

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	230,544千円	245,544千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,236,101	748,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.32	0.35
住民税均等割	0.23	0.26
評価性引当額の増減	0.18	0.09
持分法投資利益	2.22	2.28
その他	0.52	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.87	28.76

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県において主として賃貸用の商業ビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,499,204千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,471,448千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,033,849	13,777,892
期中増減額	255,957	854,755
期末残高	13,777,892	14,632,647
期末時価	30,469,069	30,849,841

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(586,473千円)等であります。当連結会計年度の主な増加額は複合賃貸ビル(千葉市稲毛区小仲台)の取得(1,142,019千円)等であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「運輸業」及び「不動産業」の2つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は鉄道、バスの営業を行っております。また、「不動産業」は土地、建物の販売、賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	16,172,391	3,582,507	19,754,899	1,691,026	21,445,925	-	21,445,925
セグメント間の 内部営業収 益又は振替高	20,978	84,411	105,390	4,389	109,779	109,779	-
計	16,193,370	3,666,919	19,860,289	1,695,415	21,555,704	109,779	21,445,925
セグメント利益	1,571,339	1,683,514	3,254,854	81,438	3,336,293	27,875	3,364,169
セグメント資産	67,405,034	15,744,533	83,149,568	462,016	83,611,584	14,331,163	97,942,747
その他の項目							
減価償却費	2,283,031	606,310	2,889,341	383	2,889,724	-	2,889,724
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,583,848	422,379	4,006,228	-	4,006,228	-	4,006,228

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	16,025,014	3,180,538	19,205,552	2,096,452	21,302,005	-	21,302,005
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	21,596	104,731	126,328	1,102	127,431	127,431	-
計	16,046,611	3,285,270	19,331,881	2,097,555	21,429,436	127,431	21,302,005
セグメント利益	1,225,062	1,570,731	2,795,793	97,234	2,893,028	26,629	2,919,657
セグメント資産	72,249,673	16,653,152	88,902,826	529,773	89,432,599	11,497,187	100,929,786
その他の項目							
減価償却費	2,432,522	622,008	3,054,530	687	3,055,218	-	3,055,218
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,056,667	1,528,864	6,585,532	3,479	6,589,011	-	6,589,011

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	京成建設㈱	千葉県船橋市	450,000	建設業	直接 30.9	固定資産の購入 役員の兼任	固定資産の購入	1,840,155	未払金	1,122,770

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格等を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	京成建設㈱	千葉県船橋市	450,000	建設業	直接 28.5	固定資産の購入 役員の兼任	固定資産の購入	1,062,266	未払金	628,773

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格等を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な関連会社は京成建設㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円) 京成建設㈱
流動資産合計	13,148
固定資産合計	2,119
流動負債合計	6,514
固定負債合計	1,243
純資産合計	7,510
売上高	21,404
税引前当期純利益	1,312
当期純利益	897

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な関連会社は京成建設㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円) 京成建設㈱
流動資産合計	14,636
固定資産合計	2,190
流動負債合計	6,977
固定負債合計	1,242
純資産合計	8,606
売上高	24,215
税引前当期純利益	1,491
当期純利益	1,032

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,942.27円	4,013.48円
1株当たり当期純利益金額	244.17円	214.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,680,615	2,355,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,680,615	2,355,340
普通株式の期中平均株式数(株)	10,978,338	10,978,139

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	1,850,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,049,990	1,132,500	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,681	4,014	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,236,900	5,594,400	1.6	2021年4月～ 2034年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,387	1,489	-	2021年4月～ 2021年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,143,958	8,582,404	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,099,800	974,100	835,400	688,400
リース債務	1,489	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,373,633	10,877,046	16,281,946	21,302,005
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,157,017	2,031,066	2,958,592	3,306,220
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	804,383	1,423,131	2,083,028	2,355,340
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	73.27	129.63	189.74	214.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.27	56.36	60.11	24.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,322,222	4,154,733
未収運賃	854,803	706,230
未収金	195,792	159,384
未収収益	40,688	48,865
未収消費税等	-	72,779
リース投資資産	830,994	819,071
有価証券	500,000	500,000
分譲土地建物	676,845	665,485
貯蔵品	411,983	452,246
前払費用	64,179	77,742
その他の流動資産	290,148	47,854
流動資産合計	9,187,658	7,704,394
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1, 2 64,075,185	1, 2 65,538,867
減価償却累計額	43,283,611	43,402,964
有形固定資産(純額)	20,791,574	22,135,902
無形固定資産	662,692	754,633
鉄道事業固定資産合計	21,454,266	22,890,536
不動産事業固定資産		
有形固定資産	1, 2 39,928,800	1, 2 41,797,809
減価償却累計額	23,382,385	23,857,059
有形固定資産(純額)	16,546,415	17,940,749
無形固定資産	30,751	37,589
不動産事業固定資産合計	16,577,166	17,978,339
各事業関連固定資産		
有形固定資産	1, 2 1,308,307	1, 2 1,317,186
減価償却累計額	702,464	682,990
有形固定資産(純額)	605,842	634,195
無形固定資産	42,097	44,846
各事業関連固定資産合計	647,940	679,042
建設仮勘定		
鉄道事業	37,032,588	40,074,922
不動産事業	54,084	141,702
建設仮勘定合計	37,086,673	40,216,624
投資その他の資産		
関係会社株式	7,903,045	6,230,395
投資有価証券	872,122	771,247
長期前払費用	85,438	90,323
前払年金費用	191,755	187,207
その他	43,420	43,921
投資その他の資産合計	9,095,782	7,323,095
固定資産合計	84,861,829	89,087,638
資産合計	94,049,488	96,792,033

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,850,000	1,850,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,049,990	¹ 1,132,500
リース債務	2,681	4,014
未払金	³ 4,899,347	³ 5,075,706
未払費用	372,325	313,257
未払消費税等	77,749	-
未払法人税等	557,674	395,879
預り連絡運賃	1,188,957	955,070
預り金	³ 2,842,737	³ 2,956,293
1年内返還予定の預り保証金	81,328	40,327
前受運賃	581,825	602,216
前受金	⁴ 30,471,170	⁴ 33,160,524
前受収益	3,569	1,361
賞与引当金	337,966	337,596
資産除去債務	3,424	-
流動負債合計	44,320,747	46,824,746
固定負債		
長期借入金	¹ 5,236,900	¹ 5,594,400
リース債務	4,387	1,489
長期末払金	1,550	-
繰延税金負債	1,308,588	783,190
退職給付引当金	2,582,320	2,610,059
長期預り保証金	2,041,279	2,024,539
資産除去債務	99,012	100,577
固定負債合計	11,274,037	11,114,256
負債合計	55,594,785	57,939,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金		
資本準備金	4,773,405	4,773,405
その他資本剰余金	1,114	1,116
資本剰余金合計	4,774,519	4,774,522
利益剰余金		
利益準備金	523,210	523,210
その他利益剰余金		
別途積立金	2,480,500	2,480,500
買換資産圧縮積立金	7,087	6,308
繰越利益剰余金	19,679,757	21,334,264
利益剰余金合計	22,690,554	24,344,283
自己株式	84,101	84,546
株主資本合計	33,316,914	34,970,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,137,788	3,882,830
評価・換算差額等合計	5,137,788	3,882,830
純資産合計	38,454,703	38,853,029
負債純資産合計	94,049,488	96,792,033

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	11,072,891	10,978,517
運輸雑収	379,709	374,879
鉄道事業営業収益合計	11,452,601	11,353,396
営業費		
運送営業費	6,988,596	6,968,769
一般管理費	840,627	898,086
諸税	494,536	497,970
減価償却費	1,850,402	1,923,963
鉄道事業営業費合計	10,174,162	10,288,789
鉄道事業営業利益	1,278,439	1,064,606
不動産事業営業利益		
営業収益		
不動産販売事業収入	393,104	2,148
不動産賃貸収入	3,854,176	3,907,925
不動産事業営業収益合計	4,247,280	3,910,074
営業費		
売上原価	1,524,440	1,523,023
販売費及び一般管理費	850,543	794,416
諸税	366,096	357,547
減価償却費	1,038,939	1,130,567
不動産事業営業費合計	2,498,019	2,305,555
不動産事業営業利益	1,749,261	1,604,518
全事業営業利益	3,027,700	2,669,125
営業外収益		
受取利息	131	205
受取配当金	225,046	250,750
生命保険配当金	37,565	29,522
保険事務手数料	4,638	4,732
退職金分担額受入	211,616	212,576
車両売却益	42,099	22,569
受託工事事務費戻入	16,680	2,431
業務受託料	22,798	21,388
雑収入	26,180	21,158
営業外収益合計	386,758	365,335
営業外費用		
支払利息	136,336	124,770
雑支出	22,533	21,808
営業外費用合計	158,870	146,579
経常利益	3,255,588	2,887,881

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	3 153,018	3 291,192
移転補償金	11,321	-
特別利益合計	164,340	291,192
特別損失		
固定資産圧縮損	4 164,340	4 291,192
投資有価証券評価損	2,310	-
特別損失合計	166,650	291,192
税引前当期純利益	3,253,278	2,887,881
法人税、住民税及び事業税	978,242	852,499
法人税等調整額	19,646	2,581
法人税等合計	958,595	849,917
当期純利益	2,294,682	2,037,964

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費					
1. 運送営業費	1				
人件費		3,674,324		3,689,425	
経費		3,314,272		3,279,344	
計			6,988,596		6,968,769
2. 一般管理費					
人件費		586,795		631,528	
経費		253,831		266,558	
計			840,627		898,086
3. 諸税			494,536		497,970
4. 減価償却費			1,850,402		1,923,963
鉄道事業営業費合計			10,174,162		10,288,789
不動産事業営業費					
1. 売上原価					
不動産販売売上原価		231,132		11,100	
その他の不動産事業 売上原価		11,307		11,923	
計			242,440		23,023
2. 販売費及び一般管理費	2				
人件費		197,610		191,793	
経費		652,933		602,623	
計			850,543		794,416
3. 諸税			366,096		357,547
4. 減価償却費			1,038,939		1,130,567
不動産事業営業費合計			2,498,019		2,305,555
全事業営業費合計			12,672,181		12,594,345

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

		前事業年度			当事業年度
(注) 1. 鉄道事業営業費	運送営業費		(注) 1. 鉄道事業営業費	運送営業費	
	給与	2,929,011千円		給与	2,953,754千円
	動力費	688,038		動力費	666,565
	修繕費	1,497,029		修繕費	1,468,126
	2. 不動産事業営業費			2. 不動産事業営業費	
	販売費及び一般管理費			販売費及び一般管理費	
	給与	152,484		給与	148,301
	修繕費	132,527		修繕費	202,867
	維持管理費	128,887		維持管理費	124,040
3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	賞与引当金繰入額	334,255	3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	賞与引当金繰入額	334,998
	退職給付引当金繰入額	191,848		退職給付引当金繰入額	212,914

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,935,940	4,773,405	1,114	4,774,519	523,210	2,480,500	7,703	17,796,149	20,807,562
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩							616	616	-
剰余金の配当								411,690	411,690
当期純利益								2,294,682	2,294,682
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	616	1,883,608	1,882,992
当期末残高	5,935,940	4,773,405	1,114	4,774,519	523,210	2,480,500	7,087	19,679,757	22,690,554

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	83,606	31,434,417	4,244,920	4,244,920	35,679,337
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		411,690			411,690
当期純利益		2,294,682			2,294,682
自己株式の取得	495	495			495
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			892,868	892,868	892,868
当期変動額合計	495	1,882,496	892,868	892,868	2,775,365
当期末残高	84,101	33,316,914	5,137,788	5,137,788	38,454,703

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,935,940	4,773,405	1,114	4,774,519	523,210	2,480,500	7,087	19,679,757	22,690,554
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩							779	779	-
剰余金の配当								384,236	384,236
当期純利益								2,037,964	2,037,964
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	779	1,654,507	1,653,728
当期末残高	5,935,940	4,773,405	1,116	4,774,522	523,210	2,480,500	6,308	21,334,264	24,344,283

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84,101	33,316,914	5,137,788	5,137,788	38,454,703
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		384,236			384,236
当期純利益		2,037,964			2,037,964
自己株式の取得	482	482			482
自己株式の処分	37	40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,254,958	1,254,958	1,254,958
当期変動額合計	445	1,653,285	1,254,958	1,254,958	398,326
当期末残高	84,546	34,970,199	3,882,830	3,882,830	38,853,029

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - 分譲土地建物 個別法
 - 貯蔵品 移動平均法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 鉄道事業固定資産
定率法を採用しております。
 - 不動産事業固定資産
定額法を採用しております。
 - 各事業関連固定資産
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した鉄道事業固定資産及び各事業関連固定資産の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、鉄道事業固定資産の取替資産については取替法を採用しております。
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～40年
構築物	15～40年
車両	5～13年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等額償却を採用しております。
 4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

5. 工事負担金等の会計処理の方法

固定資産の取得のために地方公共団体（又は国土交通省）等より受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社が行っている金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりその判定をもって有効性評価に代えております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業収益の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社では現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

(1) 財団

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鉄道事業固定資産(簿価)	20,776,034千円	22,120,363千円
上記資産を下記の借入金の担保に供しております。		

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	684,700千円	695,500千円
長期借入金	4,368,200	4,262,700
計	5,052,900	4,958,200

(2) その他

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
不動産事業固定資産(簿価)	4,154,954千円	3,891,648千円
各事業関連固定資産(簿価)	318,543	308,790
計	4,473,498	4,200,439
上記資産を下記の借入金の担保に供しております。		

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	46,090千円	43,600千円
長期借入金	145,300	101,700
計	191,390	145,300

2. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額	12,547,088千円	12,794,323千円

3. 関係会社に係るもの

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	1,733,639千円	1,121,122千円
預り金	2,732,984	2,896,958

4. 当該前受金は、建設仮勘定に含まれる連続立体交差化工事に係るものであります。

(損益計算書関係)

1. 売上原価の内訳は不動産販売売上原価及びその他の不動産事業売上原価であります。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社よりの受取配当金	207,877 千円	233,076 千円
関係会社よりの退職金分担額受入	10,905	11,761
関係会社よりの業務受託料	22,798	21,388

3. 工事負担金等受入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
鉄道事業固定資産		鉄道事業固定資産	
五香駅耐震化工事	93,026千円	常盤平駅駅舎耐震工事	179,520千円
新津田沼駅耐震化工事	35,499	松戸駅駅舎耐震補強工事	94,030
京成津田沼駅非常押ボタンとATS連動化工事	3,050	前原駅トイレ改修工事	6,243
踏切障害物検知装置新設工事	3,224	踏切障害物検知装置新設工事	3,072
市道03-036号跨線橋補修工事	3,356	不動産事業固定資産	
不動産事業固定資産		バス車両取得	8,325
バス車両取得他	14,861		

4. 固定資産圧縮損は上記 3 の受入による圧縮額であります。

5. 期末分譲土地建物残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,200千円	11,100千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	44,809	230	-	45,039
合計	44,809	230	-	45,039

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加230株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	45,039	206	20	45,225
合計	45,039	206	20	45,225

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加206株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,000千円、関連会社株式231,875千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,000千円、関連会社株式231,875千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	728,166千円	738,000千円
販売用土地の帳簿価額切下げ	106,348	109,729
賞与引当金	101,814	102,040
投資有価証券評価損	74,010	74,010
ゴルフ会員権評価損	71,828	71,828
減損損失	47,050	46,876
資産除去債務	31,202	30,636
未払事業税	37,238	30,370
関係会社株式評価損	26,804	26,804
未払賞与法定福利費	15,832	15,867
販売用土地評価損	8,746	8,746
長期未払金	472	-
その他	4,227	3,443
繰延税金資産小計	1,253,742	1,258,355
評価性引当額	351,718	354,645
繰延税金資産合計	902,023	903,709
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	2,204,962	1,682,146
買換資産圧縮積立金	3,104	2,763
資産除去債務	2,544	1,990
繰延税金負債合計	2,210,611	1,686,900
繰延税金負債の純額	1,308,588	783,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,502.83円	3,539.17円
1株当たり当期純利益金額	209.02円	185.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	2,294,682	2,037,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,294,682	2,037,964
普通株式の期中平均株式数(株)	10,978,338	10,978,139

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	北総鉄道(株)	500,000	250,000
		(株)セブン & アイ・ホールディングス	69,357	248,020
		(株)みずほフィナンシャルグループ	861,100	106,431
		(株)千葉銀行	138,000	65,274
		京成電設工業(株)	13,000	26,000
		(株)京三製作所	46,200	21,529
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,000	19,344
		東方地所(株)	4,000	12,000
		(株)藤ヶ谷カントリー倶楽部	3	10,010
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,500	7,810
		その他(4銘柄)	808,558	4,827
			小計	2,490,718
		計	2,490,718	771,247

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	(合同運用指定金銭信託) スタートラスト	500,000	500,000
		計	500,000	500,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
土地	10,855,110	930,241	-	11,785,352	-	-	11,785,352
建物	35,951,183	1,406,871	372,113 (277,951)	36,985,941	25,161,519	867,821	11,824,421
構築物	23,856,454	734,847	93,939 (4,496)	24,497,362	14,313,528	485,311	10,183,833
車両	24,155,872	1,866,225	1,073,565 (8,325)	24,948,531	20,311,266	925,782	4,637,265
機械装置	6,597,892	101,523	41,164	6,658,251	5,633,954	203,995	1,024,296
工具・器具・備品	3,895,779	953,643	1,070,999 (420)	3,778,423	2,522,745	332,303	1,255,677
建設仮勘定	37,086,673	4,931,214	1,801,262	40,216,624	-	-	40,216,624
有形固定資産計	142,398,966	10,924,567	4,453,045 (291,192)	148,870,488	67,943,015	2,815,214	80,927,473
無形固定資産							
電話加入権	8,231	-	-	8,231	-	-	8,231
連絡通行施設利用権	173,247	-	-	173,247	172,724	285	522
電気ガス供給施設利用権	49,152	-	-	49,152	49,104	13	48
水道施設利用権	163,558	-	-	163,558	150,962	2,297	12,595
電気通信施設利用権	2,452	-	-	2,452	2,390	12	61
公共下水道負担金	19,593	-	-	19,593	19,593	-	-
商標権	2,391	-	-	2,391	1,793	239	597
ソフトウェア	2,511,335	340,844	38,500	2,813,679	1,998,667	236,467	815,011
その他	25,280	-	-	25,280	25,280	-	-
無形固定資産計	2,955,242	340,844	38,500	3,257,586	2,420,516	239,316	837,070
長期前払費用	174,510	32,803	3,555	203,758	92,812	20,146	(20,622) 90,323

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

土地	千葉市稲毛区小仲台複合賃貸ビル取得	676,503千円
建物	千葉市稲毛区小仲台複合賃貸ビル取得	467,816千円
車両	80000形新造車両	1,124,338千円
建設仮勘定	連続立体交差化工事	2,941,766千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

車両	8000形車両廃車	628,090千円
工具・器具・備品	バス運賃箱除却	493,857千円

3. 当期減少額のうち()内の金額は内数で、取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

4. 長期前払費用のうち差引当期末残高の()内の金額は外数で流動資産の前払費用に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	337,966	337,596	337,966	-	337,596

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取・売渡																						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取・売渡手数料	無料																					
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告記載URL https://www.shinkeisei.co.jp/																					
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり優待乗車証を発行する。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>電車全線乗車証(1枚1乗車有効)</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>" (")</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>" (")</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>" (")</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>" (")</td> <td>45枚</td> </tr> <tr> <td>4,200株以上</td> <td>電車全線パス(持参人1名)</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>7,800株以上</td> <td>電車・バス共通全線パス(持参人1名)</td> <td>1枚</td> </tr> </table>	100株以上	電車全線乗車証(1枚1乗車有効)	2枚	200株以上	" (")	5枚	1,000株以上	" (")	15枚	2,000株以上	" (")	30枚	3,000株以上	" (")	45枚	4,200株以上	電車全線パス(持参人1名)	1枚	7,800株以上	電車・バス共通全線パス(持参人1名)	1枚
100株以上	電車全線乗車証(1枚1乗車有効)	2枚																				
200株以上	" (")	5枚																				
1,000株以上	" (")	15枚																				
2,000株以上	" (")	30枚																				
3,000株以上	" (")	45枚																				
4,200株以上	電車全線パス(持参人1名)	1枚																				
7,800株以上	電車・バス共通全線パス(持参人1名)	1枚																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第101期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第102期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日関東財務局長に提出

(第102期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月6日関東財務局長に提出

(第102期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新京成電鉄株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新京成電鉄株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 宏 暢 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 弥 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 桐 山 武 志 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新京成電鉄株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。